

海上保安庁総務部情報通信課職員選考採用

(係長級)

1 職務内容

海上保安庁総務部情報通信課において、次の職務を担当します。

- ① 海上保安庁が業務に使用する情報通信システムの設計、調達等に関する事務
- ② 海上保安庁が業務に使用する情報通信システムの保守、管理等に関する事務
- ③ 海上保安庁が業務に使用する情報通信システムのセキュリティの確保に関する事務

2 求める人材

公的機関や民間企業における業務経験を豊富にお持ちで、公務に対する強い関心と全体の奉仕者として働く熱意を有する方を採用したいと考えています。また、情報通信システムの整備運用管理を行う業務に従事していただくことから、情報処理や情報セキュリティに関する資格を保有していると望ましいです。

3 応募資格

次の①及び②の条件を満たす者

- ① 公的機関、民間企業等で情報通信システムの企画・設計・調達、情報通信システムの保守・管理・運用サポート又は情報通信システムのセキュリティに関する運用・監視・インシデント対応の業務経験を有する者。
- ② 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）による大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、一定の職務経験（大学を卒業した者は 9 年以上、短期大学及び高等専門学校を卒業した者は 11 年以上、高等学校を卒業した者は 13 年以上）を有する者。

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることが出来ない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (4) 採用予定時期までに国家公務員法第 81 条の 6 に定める定年に達する者（令

和 7 年度における定年年齢は 62 歳)

4 採用予定人数

若干名

5 採用予定時期

原則として、令和 7 年 4 月 1 日

(採用予定者の事情に配慮しますので、ご相談ください。)

6 勤務地

海上保安庁本庁 (東京都千代田区霞が関 2 丁目 1 番 3 号)

7 給与

(1) 採用時の俸給 (基本給) は、一般職の職員の給与に関する法律 (昭和 25 年法律第 95 号) に基づき、学歴や職務経歴等を勘案して決定されます。また、採用後の勤務実績等に応じて昇給 (年 1 回) 等があります。

(本府省係長級 (行 (一) 3 級) 一般職相当で 24 万円~38 万円)

(2) 手当は、代表的なものとして以下のものがあり、職員の実情に応じて、一般職の職員の給与に関する法律 (昭和 25 年法律第 95 号) に基づき支給されます。

- ・地域手当 (本庁勤務の場合は俸給等の 20/100)
- ・扶養手当 (子 1 人につき月額最高 15,000 円)
- ・住居手当 (月額最高 28,000 円)
- ・通勤手当
- ・超過勤務手当 (正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給)
- ・本府省業務調整手当 (俸給に応じて 17,500 円~22,100 円)
- ・期末・勤勉手当 (いわゆるボーナス: 成績区分が良好 (標準) の場合、1 年間に俸給等の約 4.5 月分)

8 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間は原則 1 日 7 時間 45 分で、土・日曜日及び祝日、年末 12 月 29 日~年始 1 月 3 日は休みです。

※勤務時間法によるフレックスタイム制の適用あり

(2) 休暇は、年 20 日の年次休暇 (4 月 1 日採用の場合、15 日付与され、20 日を限度として翌年に繰り越されます。) のほか、病気休暇、特別休暇 (夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等) 及び介護休暇等があります。また、ライフ・ワーク・バランス (家庭生活と仕事の両立) 支援制度として育児休業制度等があります。

9 選考日程、選考方法及び試験地

(1) 一次選考

試験内容: 経歴評定、作文試験

選考方法: 応募時に提出いただいた申込書、職歴表、作文による書類選考を行い

ます。

合否通知：令和6年10月10日（木）までに一次選考合格者にのみにメールで通知します。

(2) 二次選考

試験内容：面接試験

試験日：令和6年10月24日（木）～10月29日（火）

（一次選考合格者に日程調整のメールを送付させていただきます。）

試験会場：東京都千代田区霞が関2丁目1番3号 中央合同庁舎3号館

(3) 最終合格発表日：令和6年11月19日（火）

二次選考受験者全員にメールで通知します。

10 応募方法

(1) 受付期間：令和6年8月26日（月）から令和6年9月25日（水）（受信有効）

(2) 提出書類

① 申込書（様式1）※指定様式

② 職歴表（様式2）※指定様式

③ 作文「海上保安庁の業務遂行におけるあなたが有する専門的知識の活用について」（20字×20字の原稿用紙を用いて800字以上1200字以内とすること。）

④ 卒業証明書（高等学校分以降のもの全て）の写し

※【応募資格】を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には勤務状況を証明する勤務証明書を提出していただきます。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については給与額を決定する上でも必要となります。証明書がない期間については、職務経験として通算されませんのでご注意ください。

(3) 提出先

海上保安庁HPから、10(2)で示す書類をダウンロードし、作成後に①・②はExcel形式、③・④はPDF形式としたうえで、電子メールにより送付してください。

なお、郵送等による応募は受けつけません。

【送付先メールアドレス】

jcg-hjotsu-kikaku*gxb.mlit.go.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの一部を変更しています。

「*」を半角の「@」に変更の上、送信してください。

(4) その他

応募の秘密については、厳守します。また、応募書類の返却はしませんので、あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ先】

海上保安庁総務部情報通信課企画係

担当：小笹山（こささやま）

住 所：〒100-8976 東京都千代田区霞が関2丁目1番3号

電 話：03-3591-9700

メール：jcg-hjotsu-kikaku*gxb.mlit.go.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの一部を変更しています。

「*」を「@」に変更の上、送信してください。